

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和3年第7回東久留米市選挙管理委員会臨時会を開催いたします。本日の議案は、議案第38号「令和3年12月26日執行東久留米市長選挙における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」、議案第39号「令和3年12月26日執行東久留米市長選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について」、議案第40号「令和3年12月26日執行東久留米市長選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について」、議案第41号「令和3年12月18日現在における在外選挙人名簿の抹消について」及びその他でございます。
- 事務局長 始めに日程第1. 議案第39号「令和3年12月26日執行東久留米市長選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第38号についてご説明いたします。
- 選挙人名簿登録者数（前回）は男 47,470 名 女 50,904 名 計 98,374 名、新規登録者数（増）は男 87 名 女 120 名 計 207 名、抹消者数（減）は男 74 名 女 85 名 計 159 名であり、令和3年12月18日現在における選挙人名簿登録者数は男 47,483 名 女 50,939 名 計 98,422 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第19条による登録をするため、及び同法第28条に該当するものを抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 意見なし
- 委員長 議案第38号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 次に、日程2. 議案第39号 「令和3年12月26日執行東久留米市長選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして議案第39号について説明いたします。
- 公職選挙法第37条第2項では、「投票管理者は、選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもって、充てる」と規定し、また公職選挙法施行令第24条第1項では、「市町村の選挙管理委員会は、投票管理者に事故があり、又は投票管理者

が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任しておかなければならない」と規定しております。

これらの規定に基づき、「令和3年12月26日執行 東久留米市長選挙 投票管理者・同職務代理者」を調書のとおり選任するために、議案を提出するものでございます。名簿については、別紙のとおりです。ご審議のほどお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

各委員 意見なし

委員長 議案第39号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 次に、日程3. 議案第40号「令和3年12月26日執行東久留米市長選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いいたします。続きまして議案第40号について説明いたします。

公職選挙法第48条の2第5項及び公職選挙法施行令第49条の7の規定により「期日前投票所において投票を行わせる場合」は、公職選挙法第37条第2項及び公職選挙法施行令第24条第1項が適用されることとなっております。

これらの規定に基づき、「令和3年12月26日執行 東久留米市長選挙 期日前投票所の投票管理者・同職務代理者」を調書のとおり選任するために、議案を提出するものでございます。名簿については、別紙のとおりです。ご審議のほどお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

各委員 意見なし

委員長 議案第40号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 次に、日程4. 議案第41号「令和3年12月18日現在における在外選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からよろしくお願いいたします。

事務局 それでは議案第41号について説明いたします。

在外選挙人名簿登録者数の前回までの登録者数は男53名 女76名 計129名、今回登録者数は男0名、女0名、計0名、抹消者数

男 0 名 女 1 名 計 1 名であり、令和 3 年 1 2 月 1 8 日現在における在外選挙人名簿登録者数は男 53 名 女 75 名 計 128 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第 30 条の 11 に該当するものを抹消するためでございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

各委員 意見なし

委員長 議案第 4 1 号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 次に、日程 5. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願い致します。

事務局長 令和 3 年 2 月に行われた西東京市長選挙での法定ビラに係る判決内容について説明し、当市での市長選事前審査時にも各陣営に参考に伝えている旨を報告

委員長 他に何かございますでしょうか。

各委員 ございません。

委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。